



第14回  
Iのまち いなぎ市民祭

平成27年  
第3回定例会

平成26年度決算を認定  
— 歳出総額 602億円 —

## 第3回定例会の概要

市議会は、平成27年第3回定例会を9月1日から9月30までの30日間にわたって開催しました。

この定例会では、平成26年度一般・特別・病院事業会計決算をはじめ、稲城市特定個人情報保護の保護に関する特例を定める条例、稲城市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例、稲城市手数料条例の一部を改正する条例、稲城市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例、稲城市副市長の選任について、人権擁護委員の候補者の推薦について、稲城市教育委員会委員の任命について、(仮称)稲城消防出張所新築工事(建築)請負契約など21件の議案と議員から提出された1件の議案を審議し、決算7件を認定し、10件を原案のとおり可決し、4件を同意しました。また、平成27年度東京都稲城市一般会計補正予算(第3号)については、2件の修正案が出され、1件を可決、1件を否決、修正部分を除く原案を可決しました。市民から提出された陳情1件は、採択という結果でした。

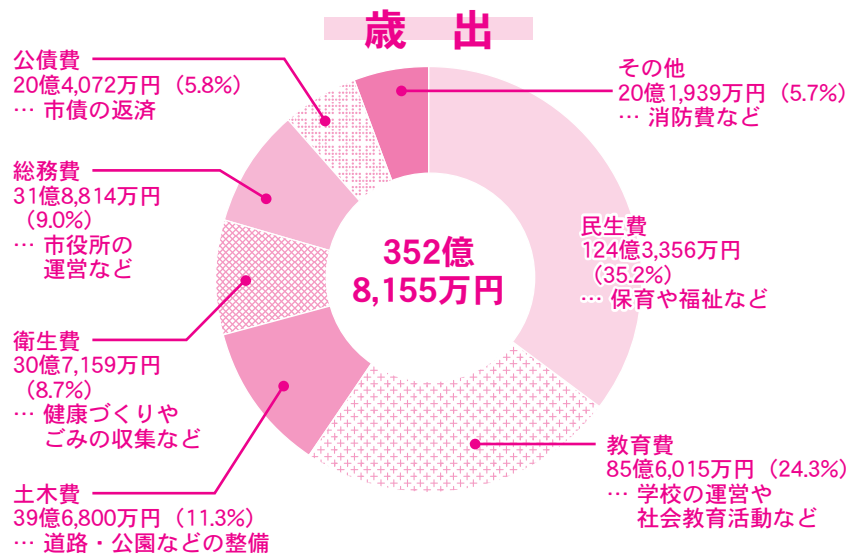
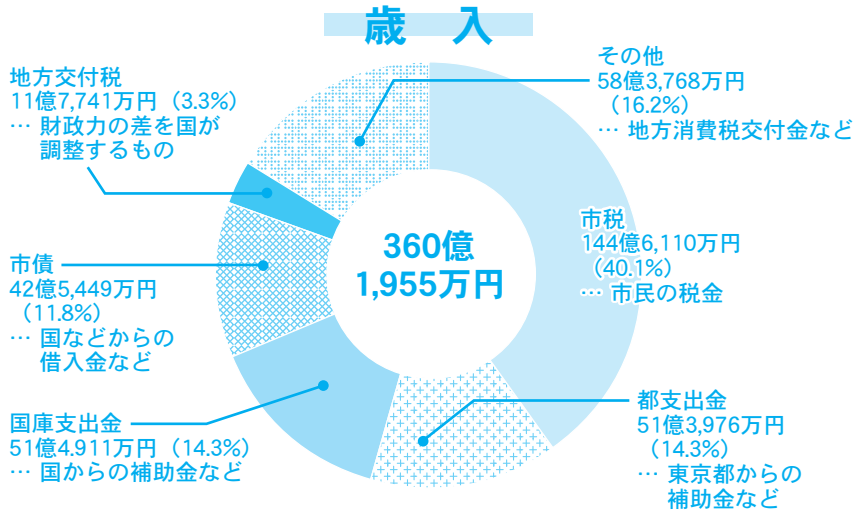
また、9月4日から4日間にわたり20人の議員が市政について87項目の一般質問を行いました。

## 議会日程

7月	8月	9月
21日 福祉文教委員会	3日 建設環境委員会	1日 本会議
29日 議会運営委員会	4日 福祉文教委員会	3日 議会運営委員会
	5日 総務委員会	本会議
	20日 総務委員会	行政報告、議案説明
	21日 代表者会議	議案(補正予算・決算・即決議案除く)
	25日 議会運営委員会	質疑、付託、議案(補正予算・決算)
		質疑、特別委員会設置、付託、即決議案
		質疑、採決、陳情付託
		補正予算特別委員会
		決算特別委員会
4日 本会議	7日 本会議	
一般質問	代表者会議	
8日 本会議	7日 本会議	
議会運営委員会	一般質問	
9日 本会議	8日 本会議	
一般質問	一般質問	
10日 補正予算特別委員会	9日 本会議	
総務委員会	一般質問	
11日 福祉文教委員会	10日 本会議	
建設環境委員会	一般質問	
12日 決算特別委員会	11日 本会議	
13日 決算特別委員会	12日 本会議	
14日 決算特別委員会	13日 本会議	
15日 決算特別委員会	14日 本会議	
16日 決算特別委員会	15日 本会議	
17日 決算特別委員会	16日 本会議	
18日 議会運営委員会	17日 本会議	
30日 本会議	18日 本会議	
議案、陳情委員会報告、討論、採決、議員提出議案採決	30日 本会議	

- 紙面の紹介
- ・定例会の議案内容・・・・・・・・・・・・・2P
  - ・常任・議会運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3P
  - ・特別委員会の審査状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4P
  - ・一般質問(20人)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4P
  - ・議案議決結果(会派別、議員別)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8P
  - ・陳情の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8P

### 一般会計決算の内訳



各会計決算額表 (単位:千円)

会計名	歳入	歳出
一般会計	36,019,548	35,281,548
国民健康保険事業特別会計	7,784,166	7,695,968
土地区画整理事業特別会計	2,892,377	2,825,999
下水道事業特別会計	1,982,684	1,979,626
介護保険特別会計	3,803,386	3,716,162
後期高齢者医療特別会計	1,236,410	1,236,410
病院事業会計	7,629,590	7,496,791
合計	61,348,161	60,232,504

## 平成26年度各会計決算を認定 一般会計歳出総額352億円

市議会は、平成26年度一般・特別・病院事業会計の決算7件を、9月30日の本会議で認定しました。本決算議案は、決算特別委員会に付託し、9月16日から18日の3日間にわたり、詳細に審査しております。一般会計の決算額は、歳入が360億1,955万円、歳出が352億8,155万円となっております。

**一般会計歳入  
対前年度比  
18・2%増**

歳入のうち、一般財源は対前年度比1・7%の増となりました。増加したものは、納税義務者数の増加による個人市民税の増や、新増築家屋の増による固定資産税の増などで市税全体で1・8%の増であり、税目別では個人市民税が1・2%の増、法人市民税

8%の減、自動車取得税交付金が48・6%の減、地方特例交付金が17・8%の減などです。

**一般会計歳出  
対前年度比  
18・9%増**

特定財源は対前年度比で39・8%の増となりました。増加したものは、国庫支出金が公立学校施設整備費負担金、臨時福祉給付金国庫補助金、学校施設環境改善交付金の増などで35・5%の増、都支出金が保育所緊急整備事業補助金、スポーツ施設整備費補助金などの増で6・4%の増、繰入金

が2・4%の増、軽自動車税が4・0%の増、固定資産税が2・8%の増、都市計画税が2・0%の増などとなっております。景気の回復基調などにより、いわゆる税運動交付金のうち、株式等譲渡所得割交付金が23・1%の増、配当交付金が90・7%の増、地方消費税交付金が29・8%の増となっております。減少したものは、基準財政収入額の増などにより、地方交付税が15・

8%の増となっております。人件費は、期末勤勉手当の増などにより3・0%の増、扶助費は子育て世帯臨時特例給付金、民間学童クラブ運営委託料などの増により4・4%の増、公債費は平成24年度に起債した(仮称)南山小学校用地買収事業債の元金の償還が

## 条例の制定及び一部改正

市議会は、条例の制定、及び一部改正について、9月30日の本会議で審議し、原案のとおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

**特定個人情報保護に関する特例を定める条例**

本条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)の施行に伴い、同法で規定する特定個人情報の保護に関する事項等について規定する必要があるため、制定するものです。

### 決算特別委員会委員

- ◎委員長 ○副委員長
- ◎つのじ 寛美
- 坂田 たけふみ
- 榎本 久春
- 梶浦 みさこ
- 荒井 健
- 岡田 まなぶ
- 鈴木 としあき
- 尾沢 けんいち
- 北浜 ちか子
- 伊藤 ちか子

## 補正予算可決

市議会は、平成27年度東京都稲城市一般会計補正予算(第3号)、国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)及び介護保険特別会計補正予算(第1号)を9月30日の本会議で審議し、特別会計補正予算については、原案のとおり可決しました。

一般会計補正予算については、海外姉妹都市提携検討市民会議の設置に係る委員報酬、姉妹都市候補予定地への視察旅費、海外旅行傷害保険料、通訳料の経費について、「全て削減する修正案」と「報酬は減額、旅費、保険料、通訳料を削減する修正案」を可決しました。また、修正部分を除く一般会計補正予算原案を可決しました。

### 人権擁護委員 候補者の推薦

市議会は、平成27年12月31日をもって人権擁護委員の久保田哲夫氏並びに笹久保恵美子氏の任期が満了することに伴い、久保田哲夫氏の後任に狩野和枝氏を候補者として、笹久保恵美子氏を引き続き候補者として推薦することに、9月3日の本会議で同意しました。

### 副市長に

石田 光広氏

### 教育委員会委員に

今泉 浩史氏

**手数料条例の一部を改正**

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の施行に伴い、同法に規定する通知カード及び個人番号カードの再交付に係る事務手数料等を定めるため条例を改正するものです。通知カードの再交付手数料が1件500円、個人番号カードの再交付手数料を1件800円とするものです。また、住民基本台帳カードの交付に係る事務手数料の規定を削除するものです。

通知カードに関する改正規定については平成27年10月5日から施行し、個人番号カード及び住民基本台帳カードの改正規定については平成28年1月1日から施行されます。

市議会は、平成27年9月30日をもって稲城市教育委員会委員伊勢川岩根氏の任期が満了することに伴い、後任者に今泉浩史氏を任命することに9月3日の本会議で同意しました。

進捗に伴い、工事請負契約書第37条に定める部分払いの額を増額するための工事請負費の増額、平成26年度に受け入れた中学校費指定寄附金を活用し、稲城第二中学校の教育活動に必要な備品を購入するための備品購入費の増額を行うものです。また、平成26年度の事業実績確定に伴う国庫支出金、都支出金の返還金の計上などを行うものです。

# 委員会の審査から

平成27年第2回定例会終了後から平成27年第3回定例会までの閉会中及び会期中に開催した常任・議会運営・特別委員会での審査・調査の概要は次のとおりです。

## 総務委員会

議案4件を審査しました。稲城市特定個人情報保護に関する特例を定める条例は8件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 条例の意義と他市の制定状況は。  
**答** 特定個人情報により厚い保護措置が必要なことを明確にし、また、わかりやすくするために条例化する。26市中、新たに条例を制定するのは、10市である。

**問** 特定個人情報に関する苦情等はどこに相談すればよいか。  
**答** 市に関するものだけでなく、民間事業者に関する相談も、市で受ける。

**問** 賛成が1件あり、特定個人情報漏えいはあってはならず、この条例はその安全管理を規定するもので、賛成する。—というものでした。採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。  
**問** (仮称)稲城消防出張所新築工事(建築)請負契約は、2件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。稲城市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例、及び(仮称)

稲城市手数料条例の一部を改正する条例は、2件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

**問** 稲城市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

**問** 路上喫煙・歩きたばこの禁止に関する陳情は、6件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 路上喫煙・歩きたばこを市内全域で禁止にすることについての市の見解と他市の状況は。  
**答** 禁煙エリアを市内全域にするのは難しいと考える。

**問** 条例を制定している市での効果は。  
**答** 灰皿を設置している市では、ポイ捨ては少なくなっている。煙の苦情の増加や喫煙所の維持管理費の問題もあるというところである。

## 福祉文教委員会

特定所管事務調査事項として、稲城市立病院の現状と「第二次稲城市立病院改革プラン」の進捗状況、在宅医療と介護連携の取り組みについて、調査しました。

## 建設環境委員会

議案2件と陳情1件を審査しました。

禁止を同時に進めるべきと考え、賛成する。—というものでした。採決の結果、挙手全員で、採択されました。

**問** 特定所管事務調査事項として、公営稲城・府中メモリアルパークの設置及び管理(稲城なしのすけ)PR事業(ゆるキャラグランプリ)、観光発信拠点のPR、iバスの第II期見直しの状況、百村堅台地区のゾーン30の整備、JR南武線高架下利用計画、稲城市まちづくり条例の制定について、調査しました。

**問** 特定担任事務調査事項として、次定例会等の会期等議会運営、議会運営の効率化について調査しました。

## 議会運営委員会

議案4件を審査しました。平成27年度東京都稲城市一般会計補正予算(第3号)は、21件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 海外姉妹都市提携検討市民会議のスケジュールは。  
**答** 10月に2回、11月に2回の4回で議論し、11月末までに一定の方向性を出していくと予定されている。

**問** 臨時福祉給付金国庫補助金の返還が生じた理由は。  
**答** 「課税者の被扶養者でない支給対象者」が把握できず、見込み人数と実績に誤差が生じたためである。  
**問** 臨時福祉給付金の申請書を全戸配布にした理由は。  
**答** 市の広報と一緒に配布することで、振り込み詐欺等との誤認を避けることができ、

また、稲城市で住民登録できない方たちへも通知することができると。

**問** なぜ、市民の意見を聞かず、姉妹都市をフォースターシティに決めたのか。  
**答** 候補予定地ということでは、市民会議で議論をし、一定の提言をいただいたことを考える。

**問** 第四次稲城市長期総合計画にもない海外視察について、補正予算に適さないと思う。補正予算をどのように解釈しているのか。  
**答** 補正予算の内容については、特段の制約はない。6月補正と同様の考え方で、問題なしと判断した。

**問** 補正予算で市民会議のメンバーが視察をするのは意味があると思うが、8月に市長が訪問したメリットは。  
**答** 日本国総領事館副領事に同行いただき、シテイマネージャーや市長との意見交換や庁舎・施設の視察等をし、大変歓迎された。

**問** 海外姉妹都市提携については、機を逸せず、方向性を出していくことが重要と思うが、市の考えは。  
**答** この機会を大事にし、候補予定地として市民に見ていただき、次の段階に進めていきたい。

**問** フォスターシティ市の姉妹都市提携の取り組みは。稲城市にやる予定はあるのか。  
**答** 現在、NPOの設立に向けた準備を進めており、具体的な日程は決まっていないが、稲城市に視察に来たいというところである。

少し時間が必要と思い、視察の部分についての補正予算には反対する。②海外姉妹都市提携に関する部分は補正予算になじまないし、協議の進め方も疑問があるので反対する。

**問** 姉妹都市提携については、なぜ11月末までに結論を出す必要があるのか。補正予算の意味合いからしても認められないので反対する。—という手少敷で否決されました。

平成27年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、2件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

平成27年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

平成27年度東京都稲城市介護保険特別会計補正予算(第1号)は、質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

平成26年度東京都稲城市一般会計歳入歳出決算は、101件の質疑があり、主なものは次のとおりです。  
**問** 固定資産税が前年度より大幅に増えた理由は。  
**答** 土地は、税制改正と組合施行区画整理事業地における仮換地・保留地の増による。家屋は、新築家屋の増による。  
**問** 消防出張所の設計について、特に配慮した点は。  
**答** 災害活動拠点として、自家発電設備、自家用給油取

扱所を設置した。  
**問** 庁舎内広告事業に伴う広告掲載料が予算額を上回った理由は。  
**答** 市内業者等の広告を有料で掲載する市内地区広告を庁舎1階正面玄関に設置したことで、広告収入が増えた。

**問** 障害者就労支援事業で新たに設置した地域開拓促進コーディネーターの取り組み内容は。  
**答** 障害者就労に関する情報提供や個別相談、企業への助言・支援を行い、新規就労者が前年度より6人増えた。

**問** 資源回収団体収集量が、前年度に比べ増えた理由は。  
**答** 広報やホームページで募集したり、自治会に呼びかけたりした結果、資源回収団体が2団体増えたことによる。

**問** iバスの見直しにより、運行経費と収入の比率は、前年度に比べ、大幅に減少したが、市としての考えは。  
**答** 非常に残念な結果であるが、稲城長沼駅前広場や南多摩駅前広場が整備された段階で公共交通の整理をしているので、もうしばらく待つていただきたい。

**問** 生活指導主任会では、暴力行為についてどのように取り組んだか。  
**答** 全校で適切な対応ができるよう、指導方法、対応方法等について情報交換を行い、子供たちの心がより豊かに育つよう共通理解を図った。

討論は反対が1件あり、稲城市は、債務負担行為が254億円、区画整理事業への繰り出しは18億円と、大型開発優先の市政運営である。市民の切実な願いの実現、暮らし・福祉・教育優先の姿勢を求め

る立場から、反対する。—というものでした。採決の結果、挙手多数で認定されました。

平成26年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、及び平成26年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は一括審議し、6件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、いずれも、挙手全員で認定されました。

平成26年度東京都稲城市介護保険特別会計歳入歳出決算は、3件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で認定されました。

平成26年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、及び平成26年度下水道事業特別会計歳入歳出決算は一括審議し、11件の質疑があり、討論は、反対・賛成それぞれ1件ずつあり、土地区画整理事業の決算は28億円、一般会計からの繰り入れは6割を超えること、また、南山開発にも補助金が入ることには賛成できない。市施行組合施行の区画整理事業については、それぞれの努力に対しては、評価する。組合に対しては、市民が納得のいくような進め方を指導するという姿勢を堅持することをお願いして賛成する。—というものでした。

採決の結果、土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算は、挙手多数で、下水道事業特別会計歳入歳出決算は、挙手全員で、それぞれ認定されました。

平成26年度東京都稲城市病院事業会計決算は、7件の質疑があり、討論は賛成が1件、採決の結果、挙手全員で認定されました。

# 市民生活の向上めざし一般質問

本定例会の9月4日から4日間にわたり、20人の議員が市政について87項目の一般質問を行いました。その要旨は次のとおりです。紙面の都合上、1人1項目のみ掲載しています。

## 急傾斜地における防災対策について



坂田 議員

**問** 市内には都指定の急傾斜地崩壊危険箇所が45箇所ある。広島市や大島町では豪雨による土砂災害で甚大な被害があった。市においても想定外の雨量により、大災害が発生しかねない状況にある中、急傾斜地崩壊危険箇所周辺住民への周知について伺う。

**答** ホームページや広報紙、防災マップを活用し、周知をしている。また、急傾斜地崩壊危険箇所の指定を受けている地域の住民には個別にポスティングを行っており、災害発生の際には、避難行動を促している。また、土砂災害が発生した場合の救助体制について伺う。

**答** 消防隊及び消防団員が救助活動を行うが、重機等を活用する救助活動は、稲城市総合建設業協会、日本機械工業及び日本総合産業との協定により重機等の提供を受け、消防隊と一体で、救助活動を行う。大規模な救助活動となり、対応が困難となる場合には、緊急消防援助隊や自衛隊等への災害派遣を要請する。

**問** 伊豆大島の土砂災害では、土砂と共に流木により被害が大きくなったと聞く。急傾斜地にある山林等の土地所有者への適正な管理を促す等の要請について伺う。

**答** 市の地質は稲城砂とい

われ、非常に地耐力が高い土として基礎材等の土木資材として、地下鉄建設等に多く利用されていることから、崩壊は発生しづらいものと考えられる。崩壊危険箇所については、毎年、状況調査を行い危険性についての確認を行っており、異常が見られた際には行政指導により保全指導に努める。

(その他、未着手の都市計画道路区域における建築許可、高齢者のみの世帯及び高齢独居世帯への見守り支援、健康プラザ)

## 小学校の通学路への街頭防犯カメラの設置と活用について



大久保 議員

**問** 平成15年第4回定例会で、通学路への街頭防犯カメラの設置の必要性を訴えてから12年目の今年度から、小学校の通学路に順次街頭防犯カメラが設置されることになった。



矢野口に設置されている街頭防犯カメラ

**問** 「メールけいしちよう」の不審者情報や地域から得た情報だけでなく、保育所、幼稚園、小中学校の関係者などが得た情報も地域安全情報と

化されると考える。

**問** 「メールけいしちよう」の不審者情報や地域から得た情報だけでなく、保育所、幼稚園、小中学校の関係者などが得た情報も地域安全情報として活用されることを期待している。国として、放課後子ども総合プランが策定され、国を挙げて推進してきたところである。放課後子ども教室における緊急時対応マニュアルについて伺う。

**答** 地震や台風、子どもの怪我等が発生したときのために、専務的非常勤職員などのスタッフの対応方法をまとめ、各校区へ配付している。これをもとに、大地震等の発生時に備え、それぞれの活動場所の状況に合った避難経路等の詳細について、各校配置

た。通学路防犯カメラの今後の設置予定について伺う。

**答** 現在、通学路点検の結果と過去の犯罪発生状況を分析し、警察の助言を受けて、今年度の設置校及び場所を選定している。今年度より4年間かけて、市内すべての小学校の通学路に設置する。

**問** 保護者や地域住民などに不審者や犯罪などの情報を速やかに提供することにより防犯対策を強化すべきであると考えますが、市の見解を伺う。

**答** 不審者等の情報提供は、警察が「リアルタイムに「メールけいしちよう」を配信し、注意喚起を行っている。市では、その情報や地域から得た情報について、速やかに市のメール配信サービスを使い、注意喚起を行っている。街頭防犯カメラ等の設置により、防犯意識が高まっていく効果から、地域での防犯対策は強化されると考える。

## 放課後子ども教室の更なる充実について



つのだ 議員

**問** 小学校の施設を活用し、放課後子どもたちに安心して安全な居場所づくりを目的とした放課後子ども教室は、昨年度試行を経て、今年4月から全校で実施されている。国としても、放課後子ども総合プランが策定され、国を挙げて推進してきたところである。放課後子ども教室における緊急時対応マニュアルについて伺う。

**答** 地震や台風、子どもの怪我等が発生したときのために、専務的非常勤職員などのスタッフの対応方法をまとめ、各校区へ配付している。これをもとに、大地震等の発生時に備え、それぞれの活動場所の状況に合った避難経路等の詳細について、各校配置

の専務的非常勤職員が学校ごとの対応方法を作成している。

**問** これに基づき、災害を想定して避難訓練などを行う予定があるか伺う。

**答** 既に実施済みの学校もあるが、避難経路などの詳細が準備できた学校から順次行っていく。

**問** 放課後子ども教室の学校側との連携と今後の取り組みについて伺う。

**答** 学校側には通常時や夏季期間の実施場所の確保について特段の配慮をいただいているが、保護者会開催時等の参加児童が多く見込まれる際の活動場所の確保について、より連携を図る必要があると考える。今後は、本格実施が定着するよう、安定的な運営に努めるとともに、地域ボランティアなどによる活動プログラムの導入についても検討し、事業の工夫をしていく。

## 障がい児の通所の拡充について



村上 議員

**問** 第4期稲城市障害福祉計画に基づく、障がい児の通所事業について、平成24年4月から、障害者自立支援法の児童デイサービスが、児童福祉法による通所事業となり、主に未就学児の児童発達支援

と小学生以上から高校生までの放課後等デイサービスとに大別された。今後、市内における障がい児の通所に対するニーズの増加が見込まれる。児童発達支援の拡充については中長期的には事業所の増設等の検討を始めたことだが、課題は何か伺う。

**答** 事業所の増設により、現状の利用日数の増を見込むことができる一方、利用日数の増は、居住地の地域の方々や触れ合う機会の減少にもつながることが課題と考える。

**問** 放課後等デイサービスの拡充については、重度の重複障がいや高機能の発達障がいなど、障がいの特性に応じた多様なニーズがあるため、中長期的な課題として新たな確保策なども含め検討を始めたことだが、事業所増設の場合の課題は何か。

**答** 放課後等デイサービスにおける障害特性からのニーズは多様である。従って事業所増設の際には、このような多様な障害への対応が可能な職員の確保が課題となること認識である。

**問** 保育所等訪問支援について伺う。

**答** 改正児童福祉法に規定された新たな事業である。事業内容は、保育園等への訪問により、本人、及び保育士への支援を行うものであるが、市では発達支援センターにおいて同様の取り組みを既にしていることから、現時点では必要ないものと考えている。(ニュータウン地域(長峰・若葉台)でのコミュニティ活動の支援)

## 児童虐待防止について



佐々木 議員

**問** 児童虐待防止について、東京都の児童相談所の相談受理件数は、平成24年度4792件、平成25年度5933件、平成26年度8216件、今年度は1万件ペースで、相談件数は年々増加している。増加する児童虐待の問題に対応するため、今年8月、厚生労働省は、児童相談所の職員を増やすほか、虐待が疑われる場合は、緊急に子供を保護する一時保護を積極的に行うなど、

**問** 市内での相談件数、対応方法を伺う。

対策を強化する方針を決めた。虐待防止のための児童相談所や保健所などの関係機関の努力にも関わらず、痛ましい虐待事件は後を絶たない。児童虐待を未然に防止していくためには、地域との関係機関の連携が不可欠である。行政、学校、地域との関係機関の連携状況について伺う。

**答** 市では、子ども家庭支援センターが中心となり、子供を守る地域のネットワークとして、稲城市要保護児童対策地域協議会を設置し、児童相談所、医療機関、警察、学校、地域などの関係機関が情報を共有し、連携しながら、児童虐待等の未然防止や早期発見・早期対応に取り組んでいる。



稲城なしのすけドリーム商品券 (見本)

地域商品券について



岩佐議員

市の子ども家庭支援センターにおいて、児童虐待を含む、支援を必要とする児童に関して、平成26年度に新規相談のあった件数は、155件であった。これらのケースへの対応としては、相談の内容により、子ども家庭支援センターが直接介入するなど、その家庭に直接介入するなどの対応を図りながら適切な対応に努めている。その後も必要に応じ、ケース検討会議を開き、対応している。

示、市内全戸へのチラシのポスティングを行い、市広報4月15日号・6月15日号への掲載と、商工会と市のホームページにおいてPRした。7月1日当日の対応は、午前10時より市内16カ所一斉に販売を開始した。商品券の購入場所に関する問い合わせには、商工会ホームページ、電話対応等により情報提供を行い、7月23日まで完了した。

地域商品券を不正に取得するなどの事件があったが、本市ではこのような不正がなかったのか。また、今後の対応について伺う。

多摩地域では、一部金融機関での商品券販売に関する不正の報道があったが、稲城市における商品券の取り扱いに関するトラブルは特になしと商工会から聞いている。地域商品券の次年度の取り扱いについては未定である。

iバス、路線バスの充実について



岡田議員

今年度の稲城なしのすけドリーム商品券の利用期限が平成27年12月末日であり、事業終了後に商工会が利用者アンケートの結果を取りまとめるため、改善点も含め、商工会と連携して、今後の広報に生かすとともに、PRの工夫については、経費等を勘案した上で、商工会と連携して研究していきたい。

月5000人の利用者減に対応するため、早急なiバスの改善や路線バスの早期実現を行う姿勢について伺う。

iバスの改善には、様々な作業が必要となるため、新たな運行開始時期は最短で平成29年4月を予定している。若葉台地区、市立病院間は通勤・通学者の利用が多く、路線バスで運行を行う必要性があることを認識しており、これまでも路線バス運行事業者に運行の要請を行っている。

若葉台駅、市立病院、南多摩駅の路線バス運行の要請状況や見通しと、iバス路線を元に戻し、新しく1台増やしたiバスを不便地域へ活用することについて伺う。

稲城市におけるスポーツ、レクリエーションの年齢、体力、ライフスタイルに応じた取り組みについて



池田議員

子ども体力低下問題について、市としての今までの取り組みや現状、今後の取り組みについて伺う。

これまで取り組みとして、「一校一取組」運動

子ども体力低下問題について、市としての今までの取り組みや現状、今後の取り組みについて伺う。

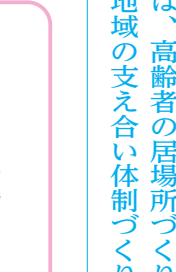


子どもサッカー体験事業

現状について伺う。

認知症カフェは、認知症の人と家族、地域住民、専門職などの誰もが参加でき、情報共有や互いを理解し集う場として、認知症の家族会やNPO、社会福祉法人などにより設立・運営され、関係者が自発的かつ主体的に取り組んでいる活動であり、その形態は様々だが、全国での取り組み事例はまだ少なく、市内での取り組み事例はない。

認知症対策について



市瀬議員

高齢者のスポーツ・レクリエーション事業における健康・体力維持のための市の取り組みについて伺う。

年2回のシルバーハイキングや、市民体育大会でのグランドゴルフ大会を実施したり、いなぎあるマップを作成し、高齢者が気軽にウォーキングできる環境づくりに取り組んでいる。また、稲城市スポーツ推進委員協議会や地区体育振興会を通じて、ターゲットバードゴルフやボッチャなどのニュースポーツを紹介し、継続して活動できるように大会を実施するなど取り組んでいる。なお、ICカレ

児童虐待問題について



渡辺議員

虐待に関する通報の状況について伺う。

平成26年度では、虐待として市へ通告があった件数は58件であり、そのうち安全確認調査を実施し、虐待には該当しないとされた17件を除く41件について、虐待として受理し、関係機関と情報を共有し、連携しながら対応してきたところである。



市瀬議員

認知症の方や介護されている家族の方の息抜きのある場、地域の方々も集える居場所としての認知症カフェの存在は今後必須と思われるが、

児童虐待対応としては、子供の安全を確保することから、子ども家庭支援センターにおいて、虐待通告を受けたときに、すぐに通告内容を確認し、安全確認等のため現地へ出向き、状況確認や調査を行う。また、それと並行して、子ども家庭支援センター内部で、通告を受けたケースについて過去の通告や援助の有無などの情報を確認していく。こうした初期対応の情報をもとに、子ども家庭支援センター内部で受理会議を開き、その後の支援等につなげている。

子ども家庭支援センター、

▼ターにおける受理会議の中で虐待と判断したケースの場合については、子ども家庭支援センター内部で支援方針検討会議を開き、援助方針を検討する。その後、その方針に沿って、それぞれのケースに応じた地域の関係機関と連携して支援が行えるよう、子ども家庭支援センターが主体となって、関係機関とケース検討会議を随時開催し、最終に向けて必要な支援を行っている。

(その他、中等度難聴児発達支援事業、iバスの利用実態調査及び第II期見直し)

**稲城市の地方創生  
施策の効果と今後の  
取り組みについて**



北浜議員

**問** 稲城なしのすけドリム商品券を購入した方に商工会でアンケートを配ったと認識しているが、その活用について伺う。

**答** アンケートの活用については、商工会が調査票を回収並びに統計的に処理を行い、東京都へ報告し、消費喚起効果の測定等を行う予定である。

**問** 商工会員で大型店舗を除く店舗については、今年度は換金手数料の負担なしとしているが、加盟店の反応はどうか、またこれをメリットとして商工会員数の拡大に努めてもらいたいと思うが、商工会加盟店の増加につながる動きは見られたのか伺う。

**答** 商工会員からは、優

遇という配慮をされているというところで、好意的な意見が多いと伺っている。今のところ、今年度の商品券をきっかけに会員が増えたということはない。市としても、商工会には会員数の拡大に努めてもらいたいと考えている。

**問** 各店舗の創意工夫によって商品券の利用を促す試み例としての、飲食店の特別メニューによる商品券1枚でランチが食べられるとか、居酒屋での耐ハイとおつまみの五〇〇円セットなどの提供などは、店のPRにもなり、大型

店以外で使うB券が使いやすいくなり、一見のお客さんが増えて顧客数のアップにつながると思う。市や商工会でこういう取り組みを各店舗に促していくことが重要と考えるが、市の見解を伺う。

**答** 現在、商品券を利用することにより特典が受けられる登録店は15店舗ある。特典内容は、割引やプレゼントが受けられるなどであり、商工会に今後いろいろな検討するように促していきたい。(その他、稲城市の中小企業等支援に関する包括協定)

**JR武蔵野南線  
客車化・稲城新駅  
設置について**



尾沢議員

**問** 現状と課題を伺う。

**答** 武蔵野南線は、昭和51年より府中本町から新鶴見間を貨物専用路線として運行しており、昭和60年、運輸政策



JR武蔵野線 (府中本町駅)

審議会答申において、旅客線が位置づけられたが、平成12年の答申では削除された。現在、国において、次期答申に向けて、平成26年5月に交通政策審議会の鉄道部会を開催し、議論を開始しており、今年度中に答申をまとめる予定と伺っている。一方、東京都においても、今後の鉄道ネットワークのあり方について調査・検討を進め、先般、検討の結果をまとめ、公表したところである。この中では、

武蔵野南線の旅客線化については、貨物線ダイヤとの調整、中間駅の有無の検討、事業費や事業採算性なども今後検証する必要があるとの東京都の理由により、残念ながら整備について検討すべき路線に記載がない状況である。

**問** 武蔵野線の終点駅を現状の府中本町駅から一駅「稲城新駅」まで延長できないか、市の見解を伺う。

**答** 終点駅を府中本町から京王線稲城駅周辺までの一駅に限りて延伸した場合を考えたとしても、京王線稲城駅を結節点とするにより、橋本駅周

ていたがやめた」、「新百合ヶ丘に買い物や病院を変更した」などの意見がある。介護予防、高齢者の閉じこもり防止、交通弱者の社会参加促進のためにも、これらの意見も重要と思うが市の考えを伺う。

**答** 今後、各自治会や市民団体の代表者を通じた意見の集約や、公共施設でのアンケート調査、無作為抽出による市民へのアンケート調査などを実施し、幅広く市民の意見を頂いていきたい。

**問** 増え続けるiバスの運行補助金における、具体的なコストについての市の考え、また、今年度既に行われている地域公共交通会議の中での検討状況について伺う。

**答** 地域公共交通会議の中では、iバスの事業費については、無制限に増やせるものではないとの意見が出ており、次回の会議においてコストが検討できるような資料の提示をすることとし、今後の会議の中で検討していく。

**問** 柿生駅北口からは若葉台駅への路線バスの乗り入れについて市民からの要望はあるのか。若葉台駅から南多摩駅への路線バスの運行要望はしているのか。市立病院の診療時間に合わせたダイヤ改正について地域公共交通会議でどのような意見が出たのか。

**答** 柿生駅北口から若葉台駅への市民要望は来ていない。若葉台駅から南多摩駅については文書にて要望している。市立病院の診療時間に合わせたダイヤ改正についての反対意見は特にない。

(その他、介護職員の処遇改善と人材確保、市税の納税方法)

**自治会・町会の  
活性化について**



中田議員

**問** 若葉台地区には自治会未加入・未結成のマンションが幾つかあるが、周辺の自治会は、マンションや分譲宅地に特化して結成した組織であるため、近隣マンション等の住民を受け入れるのは困難な場合が多いと思われる。市の考えを伺う。

**答** 自治会に対して市から配布物や回覧を依頼する場合

もあるが、自治会未加入・未設立の管理組合に対しても同様に配布や回覧をお願いする例もある。今後も、自治会加入や設立の支援に取り組むとともに、管理組合などに対する自治活動の支援についても柔軟に対応していきたい。

**問** 配布や回覧程度の依頼であれば、管理組合は管理会社に丸投げをしまして、当の住民は無関心なままといった事態に陥りやすいのではないかと懸念しているが、若葉台地区の自治会未加入・未結成の地域への対応について、再度市の所見を伺う。

**答** 若葉台自治会連絡会に理解・協力をしていただき、実際に地域の行事・イベント情報が伝わり、参加できるよう

**稲城市における  
「マイナンバー」  
について**



藤原議員

**問** 個人情報保護関係は条例で定めているので、それを除くセキュリティ対策について伺う。

**答** 災害時においては、データの消失等を防ぎ、システムを安全稼働させる対策が必要であり、市ではマイナンバーを管理する統合宛名システムのサーバーを他県に、バックアップサーバーを市役所に置く対応を行っており、大規模な災害でもデータの消失等を防ぐためのセキュリティ対策・安全対策を講じている。

**問** 年金機構の情報流出がマイナンバー法の審議が予定されているときにあったので、非常に心配している市民が多い。インターネットと分離して専用回線で情報管理をしていることと思うが確認したい。また、総務省は情報セキュリティポリシーに関するガイド



市役所 1階マイナンバー特設窓口

うな関係を築いてもらうことが考えられる。その上で、市としての具体的な支援のあり方への検討に進むのではないかと考える。

**問** コミュニティ活動に一生懸命取り組んでいる自治会や役員の方を支援するようないんセンティブを与える仕組みづくりは行政にも可能と思うが、市の考えを伺う。

**答** 各自治会に主体的に動いてもらい、その上で困り際は、市としても一緒に考え、必要な支援をしていく。(その他、稲城市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)、地域防災対策に市民に主体性をもって関わってもらうための取組み)

ラインを策定したが、市はこれに則した情報セキュリティ基本方針・対策基準を策定する必要があると思うがどうか。全職員への周知について、平成26年度は全職員を対象に講習会や研修会を行っているが、平成27年度はどのように取り組んでいるのか。

▼ **答** インターネット接続をするシステムでは、基幹的な個人情報扱わない、また遮断するといった物理的な対応策を講じている。特定個人情報安全管理規程というものを策定する方向である。全職員への研修については、eラーニングを通じて実施している。また、情報セキュリティに関する研修も別途、インターネット接続のパソコンを使用している全職員に対して今後実施する予定である。

(その他、iバスの見直し路線の改善、稲城市における自転車と歩行者の安全を確保すること、青少年を犯罪から守ること)

認知症について



伊藤議員

**問** 65歳以上の高齢者の約4人に1人が認知症または予備軍と言われている。国が本年1月に策定・公表した新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）を強化すべきと考えますが、市の認知症に対する取り組みと現状を伺う。

**答** 認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症サポーターの養成や講習会の開催など、認知症への理解を深めるための普及啓発の推進を行っている。平成27年度からは、認知症コーディネート2名を地域包括支援センター2カ所に配置し、認

知症の疑いのある方の早期診断・早期対応につなげる相談業務の取り組みを行っている。

**問** 2025年には3人に1人が認知症になるといふ厳しい現実が到来するが、認知症のグループホーム、特に施設で受け皿があるか伺う。

**答** 第6期介護保険事業計画に認知症施策の推進を重点項目の一つに位置づけ、積極的に取り組むこととしている。具体的な施策としては、認知症コーディネートオフィスの配置に加え、認知症の人の状態に応じた適切なサービスの提供の流れを示す認知症ケアパスの作成を行い、さらに複数の専門職が認知症の初期の支援を包括的・集中的に行う認知症初期集中支援チームの設置の検討に取り組んでいる。

(その他、使用済み小型電子機器の回収に関する取り組み、持続可能な地球環境の維持に向けて、療養病床のあり方、高齢者の残薬、かかりつけ薬局、産後ケア、携帯電話アプリによる予防接種の日程管理サービス、消防団の更なる充実、「アプリ」によるいじめ相談の実施、デジタル教科書の先進的活用、選挙権が18歳となること、リニアック)

将来の稲城について



鈴木議員

**問** 7月末に開催された、新たな多摩のビジョン」シンポジウムに参加し、多摩地区の

50年、100年先を改めて考える機会となったが、50年以上先の稲城はどのような街として成立しているか、あるいはどうあるべきか伺う。

**答** これまでの長期総合計画で共通して掲げている将来都市像である「緑につつまれ、友愛に満ちた市民のまち稲城」が目指すものである。

**問** 市民の皆様も自らの存在意義を街の展望に併せて知っているのと知らないのでは取り組みの意味が変わると考える。長期的展望に立ち、各仕事や役割がどの部分を担っているか、職員や市民にどのように知らしているか。

**答** 市では長期総合計画などの行政計画を策定し、これに基づき、順次、事業を実施し、その結果を検証した上で、さらに次の計画に活かすといった行政計画手法をPDCAサイクルによって実施してい

フォスターシティ市への視察について



山岸議員

**問** 前議会の補正予算審議の中で様々な意見が出された海外姉妹都市提携のための市長の海外視察が行われたが、今回の視察の具体的なスケジュールと内容について伺う。

**答** 市長を含めた4人で8月5日から9日までの期間、現地視察2日間の行程で実施した。1日目は、ステイブオカモト市議会議員が同行し、

おり、ホームステイ先についての受け入れ体制も整っていることを確認できて大変有意義であった。

**問** 視察の日程は意見交換が中心であったが、市長が行く必要があったのか伺う。

**答** 市長が訪問することにより、行政のトップ同士によるさまざまな意見交換ができた。双方の姉妹都市提携に向けた熱意を確認できた。

(その他、安心して住み続けられる、地域包括ケアシステムの構築、第6期介護保険計画、中学校の教科用図書採択、戦後・被爆70年にあたっての見解、マイナンバー制度実施、飼い主のいない猫(ノラ猫))

**問** 今回の視察の評価は。海外姉妹都市の提携先を3年半に渡りさまざまな国を検討してきたが、稲城市を紹介されたこと、興味を持っていただいたことを確認できた。また、フォスターシティ市は、スポーツ施設が充実しており、治安もよく、生活環境が整って

**問** 災害発生時の避難生活において、心身の状況等に配慮が必要な妊産婦と乳幼児のための福祉的避難所、妊婦や出産から間もない女性専用の避難所「母子救護所」の確保が必要と考えるが市の見解は。

**答** 女性専用の妊産婦のための避難所「母子救護所」の確保については、稲城市医療救護マニュアルにより、医療救護所となる各中学校及び平尾小学校で教室を利用して、要配慮者となる妊産婦・乳児等の避難者が利用する専用教室を確保することとしている。

**問** 医療的な処置が必要な妊婦さんだけでなく、普通に生まれた子ども、健康的な妊婦が安心して避難所で生活できるようなスペースを確保していただきたいが、駒澤学園との災害時の協定の内容と、東京南看護専門学校との協力の有無について伺う。

**答** 駒澤学園との協定内容は、一時的避難所施設としての提供、物資等の荷さばきスペースとしての施設提供、応急医療資器材や備蓄資器材の提供、被災場所への学生や教職員ボランティアの派遣等となっている。東京南看護専門学校とは、交わっていない。

発災時の妊産婦・乳幼児専用の避難所「母子救護所」の確保について



梶浦議員

**問** 今後具体的に進められていく小田良地域の農業・酪農が継続できるまちづくりについて伺う。

**答** 小田良地域のまちづくりにおいては、生産緑地地区の見直しや、畜舎が整備可能な用途地域の変更、また地区計画においては、牧場地区を特定するとともに堆肥の防臭対策事業などにも取り組んでおり、周辺が宅地化されても農業・酪農の継続ができるよう支援している。

**問** 都立公園の設置に対する姿勢を伺う。

**答** 小田良土地地区画整理事業では、東京都が将来管理者となる都立公園の一部を整備することとなっている。この公園については、小田良らしさを継承するエリアとして、現在の景観を保全しつつ、希少動植物の移植先としていることから、良好な環境の維持保全に努める予定である。

(その他、まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)、現在、稲城市内におきている難問課題に対する対応策の検討、地域力の再生、地域コミュニティの活性化に対する取り組み、稲城市の各地域にある伝統文化・行事を活かした観光事業の推進)

小田良のまちづくりについて



荒井議員



小田良土地地区画整理事業地



自然環境の保全、希少生物保護に配慮したまちづくりについて伺う。

**答** 土地地区画整理事業を施行する場合、東京における自然の保護と回復に関する条例第47条の許可に代わり、東京都と協議することとなっている。稲城小田良土地地区画整理組合では、オオタカのモニタリング調査をはじめとする貴重種の確認調査や移植大径木選定調査などを実施し、東京都環境局との協議により、自然環境の保全や希少動植物に配慮したまちづくりを進めている。

**問** 今後具体的に進められていく小田良地域の農業・酪農が継続できるまちづくりについて伺う。

**答** 小田良地域のまちづくりにおいては、生産緑地地区の見直しや、畜舎が整備可能な用途地域の変更、また地区計画においては、牧場地区を特定するとともに堆肥の防臭対策事業などにも取り組んでおり、周辺が宅地化されても農業・酪農の継続ができるよう支援している。

**問** 今後具体的に進められていく小田良地域の農業・酪農が継続できるまちづくりについて伺う。

**答** 小田良地域のまちづくりにおいては、生産緑地地区の見直しや、畜舎が整備可能な用途地域の変更、また地区計画においては、牧場地区を特定するとともに堆肥の防臭対策事業などにも取り組んでおり、周辺が宅地化されても農業・酪農の継続ができるよう支援している。

平成27年第3回定例会での審議結果（平成27年9月1日～9月30日）

Table with columns for 議員名 (Party: 新政会, 公明党, 日本共産党, 起風会, 維新春風の会, 市民自治を前進させる会, 民主党, 無所属), 議案等の名称, 議決結果, and 賛成/反対 counts.

（稲城市議会議員 条例定数22人 現員22人）

可=可決 否=否決 同=同意 認=認定 〇=賛成 ×=反対 議=議長 欠=欠席



議員（候補者なども含む）からの寄付は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をもって禁止されています。...

贈らない 求めない 受け取らない

採択 路上喫煙、歩きタバコ禁止に関する陳情

陳情の結果

目の不自由な方に「声の議会だより」（90分程度のテープ）をお届けしております。...

声の議会だより

インターネット 議会中継

インターネットの稲城市議会ホームページでは、平成2年以降の本会議と平成20年4月以降の各委員会の会議録の検索と閲覧ができます。...

会議録の検索と閲覧ができます